

第 19 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 8 月 12 日（水） 8 時 58 分～9 時 9 分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 2 階 多目的ホール

3. 出席農業委員 (16 名)

1 番委員	今 井 文 雄	2 番委員	工 藤 正	3 番委員	欠
4 番委員	今 井 龍 美	5 番委員	小田桐 志賀子	6 番委員	花 田 良 造
7 番委員	三 浦 勝 志	8 番委員	山 口 知 治	9 番委員	欠
10 番委員	三 浦 良 孝	11 番委員	桑 田 久 毅	12 番委員	古 川 榮
13 番委員	欠	14 番委員	丹 代 純 嗣	15 番委員	福 士 弘
16 番委員	葛 西 雅 博	17 番委員	齋 藤 美也子	18 番委員	對 馬 忠 法
19 番委員	大 川 哲 彌				

4. 欠席農業委員 (3 名)

3 番委員	柴 田 博 明	9 番委員	齋 藤 久 嗣	13 番委員	小 山 内 知 寛
-------	---------	-------	---------	--------	-----------

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (8 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	小 野 良
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

6. 出席事務局職員 (5 名)

事務局長	小 野 生 子	碓ヶ関支局長補佐	福 士 鉄 也	主査	谷 川 智 也
主事	三 浦 愛 理	専門員	佐 藤 千代彦		

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 62 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 63 号 農用地利用集積計画の決定について

報告第 52 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 53 号 使用貸借合意解約書の受理について

第 6 閉 会

8. 会議の概要

- ・会長職務代理者
あいさつ
- ・農業委員会憲章
唱和（委員全員）

[開会 8 時 58 分]

議長
(山口 知治)

本日の総会に会長が出席できないことから、平川市農業委員会会議規則第 23 条の規定により、暫時の間、会長の職務を代理しますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより、第 19 回総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、19 名中 16 名です。

定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

また、農地利用最適化推進委員の出席を求めました。

次に、会期についてお諮りいたします。

会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。

議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議長より指名いたします。

18 番對馬委員、19 番大川委員の両名をお願いいたします。

議案説明のため、小野事務局長、福士碓ヶ関支局長補佐、谷川主査、三浦主事、佐藤専門員の出席を求めました。

書記には、佐藤専門員を採用いたします。

本日の議案は、お手元に配布してある議案第 62 号から議案第 63 号まで 2 件、ほかに報告が 3 件でございます。

議案審議に入る前にお伝えします。

今回も新型コロナウイルス感染症対策として総会に係る時間を短縮するため、現地調査の報告ならびに補足説明を省略し、担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。

それでは、議案第 62 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

三浦主事

1 ページをご覧ください。

議案第 62 号は、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1、農地法第 3 条調査書、および別添 2、関連案件一覧も合わせてご覧ください。

それでは、2 ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号 96 番は、第三者間の贈与、97 番は、譲受人の祖父からの受贈、98 番、99 番は、譲受人の経営拡大、100 番は、譲受人の耕作便利によるものです。

売買価格は、

整理番号	98 番	総額	100,000 円	10 アール当たり	204,082 円
------	------	----	-----------	-----------	-----------

整理番号	99 番	総額	60,000 円	10 アール当たり	223,880 円
------	------	----	----------	-----------	-----------

整理番号	100 番	総額	20,000 円	10 アール当たり	139,860 円
------	-------	----	----------	-----------	-----------

となっています。

今回の件数は 5 件、面積 11,257 平方メートルで、田 1 筆 136 平方メートル、畑 6 筆 11,121 平方メートルとなっています。

次に、4 ページ、賃貸借権設定については、整理番号 189 番は、借受人の経営拡大によるものです。

今回の件数は 1 件、面積 659 平方メートルで、地目は田です。

次に、5 ページ、使用貸借権設定については、すべて借受人の経営拡大によるものです。

今回の件数は 4 件、面積 9,958 平方メートルで、地目はすべて畑です。

今回、申請のあった案件については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

所有権移転の整理番号 97 番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

それでは、議案第 62 号の現地調査を行った委員の方で、疑問点等がある方はありますか。

(「なし」の声あり)

議長

それでは、議案第 62 号について、質疑、ご意見を求めます。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 62 号を、原案のとおり決定することにご
異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第 63 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

三浦主事

6 ページをご覧ください。

議案第 63 号は、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤
強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積
計画を定めるため審議を求めるものです。

7 ページ、所有権移転については、整理番号 120 番及び 121 番は譲受
人の経営拡大による売買、整理番号 122 番は農地売買等事業による売
買です。

農地売買等事業とは、一旦、あおもり農林業支援センターが農地を
買上げたうえで借受人へ 5 年間貸付けし、賃貸借期間満了後に農林業
支援センターが借受人に売払うというものです。

本案件は平成 27 年度からの 5 年貸付であるため、本年、令和 2 年度
に借受人へ売渡しを行うものです。

今回の件数は 3 件、面積 15,164 平方メートルで、田 2 筆 1,679 平方
メートル、畑 5 筆 13,485 平方メートルとなっております。

なお、売買価格については、別添 3 のとおりです。

今回、申請のあった案件については、農業経営基盤強化促進法第 18
条第 3 項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 18 番対馬委員、19 番大川委
員、疑問点等がありましたらお願いします。

18 番對馬委員	特にありません。
19 番大川委員	特にありません。
議長	それでは、議案第 63 号について、質疑、ご意見を求めます。 ございませんか。 (「なし」の声あり)
議長	議案第 63 号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議ないものと認め、議案第 63 号について、原案のとおり決定いたします。 次に、報告 3 件を一括して、事務局に説明を求めます。
三浦主事	8 ページをご覧ください。 報告第 52 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項に規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。 9 ページをご覧ください。 今回の届出事由は、整理番号 75 番は、他者へ売買するため、76 番、77 番は、借受人の都合により解約するものです。 件数は 3 件、面積 12,843 平方メートルで、地目はすべて畑です。 10 ページをご覧ください。 報告第 53 号は、使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。 11 ページをご覧ください。 今回の届出事由は、整理番号 36 番は、他者へ貸付するため解約するものです。 件数は 1 件、面積 659 平方メートルで、地目は田です。
谷川主査	12 ページをご覧ください。 報告第 54 号は、農地改良届出書(盛土等の届出書)の受理について、別紙のとおり農地改良届出書を受理したので報告するものです。 13 ページをご覧ください。 整理番号 9 番は、14 ページのとおり、届出地は、猿賀神社から北へ

約 500 メートルに位置する農地です。

15 ページが土地利用計画図で、盛土後は野菜を作付するそうです。
今回の届出件数は 1 件で、面積 1,500 平方メートル、田 1 筆です。
以上です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願い
いたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上で、本日の議案審議は全て終了しました。
よって、第 19 回総会を閉会いたします。

[閉会 9 時 9 分]